

見本(40歳~74歳)

072-8660

美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄 太郎 様

1

・受診券は美唄市国民健康保険加入の40歳~74歳の方に送付しています。

・受診される時には必ずこの受診券をお持ちください。
美唄市国民健康保険の資格がなくなったときは、
この券を使用しての受診はできません。

健診料は500円です

令和8年度

特定健康診査受診券

美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄 太郎 様

受診券番号 26100002026

昭和30年07月02日生 (男)

被保険者番号 美唄(010157) 1234567



有効期限

令和9年03月31日

・この券で1年に1回特定健診を受診できます。

複数回の受診が確認された場合や、美唄市国民健康保険の資格を喪失後に受診した場合は、健診料が全額自己負担となりますのでご注意ください。

・この券は、申し込みのときと健診を受けるときに使用します。

マイナ保険証(※)または資格確認書と一緒に提出してください。(受診券は、受診時に回収します。)

※マイナ保険証の登録が必要です。また、オンライン資格確認ができない場合は別途「資格情報のお知らせ」も必要になります。

【特定健診の申込・受診方法】

特定健診は ①《集団健診》と ②《個別健診》のいずれかで受けることができます。

① 《集団健診》保健センター(ぴぱ健診等)で受ける

→詳しくは 別紙① (がん検診も受診可能)

② 《個別健診》市内の健診のできる医療機関で受ける

→詳しくは 裏面① (個別健診実施機関一覧表)

※市内の医療機関に通院中の方、職場や個人で健診を受けている方は検査の情報を提出していただくことにより健診を受けた扱いとなります。→詳しくは 裏面②

■ 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに保険者等において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ受診願います。

美唄市国民健康保険

市役所国保年金課 ☎0126-62-3144

美唄市国民健康保険 特定健康診査 健診項目

◇ 基本項目

診察	(既往歴(服薬歴、喫煙歴を含む)、 自覚症状、他覚症状)
身体計測	身長
	体重
	肥満度(BMI)
	腹囲
血圧測定	収縮期血圧、拡張期血圧
問診確認	
尿検査	尿糖
	尿蛋白

血液検査	血中脂質検査	空腹時中性脂肪(随時中性脂肪)
		HDLコレステロール
		LDLコレステロール (Non-HDLコレステロール)
	肝機能検査	AST(GOT)
		ALT(GPT)
		γ-GT(γ-GTP)
	血糖検査	空腹時血糖(随時血糖)
		ヘモグロビンA1c
	腎機能検査	尿酸
		クレアチニン(eGFR)

◇ 詳細健診項目(医師が必要と判断した場合に実施)

血液一般	血色素量
	赤血球数
	ヘマトクリット値
	心電図検査
	眼底検査

特定健診を受けて
病気の予防・早期発見
をしましょう！



① 市内の健診のできる医療機関

健診実施機関名称 (医療機関名)	住所・電話番号	健診日・時間	申込・予約方法
市立美唄病院	西2条北1丁目1番1号 63-4171	月～金曜日 午前中	電話での予約が必要
北海道 せき損センター	東4条南1丁目3番1号 63-2151	火・金曜日 午後1時30分から	電話又は来院での予約が必要
花田病院	大通東1条北2丁目2番5号 68-8700	月～金曜日 診療時間内 午後1時30分から	電話又は来院での予約が必要
井門内科医院	東1条北1丁目2番8号 63-4535	月～土曜日 診療時間内 ・午前9時から ・午後1時30分から	電話又は来院での予約が必要 ◆予約なしでも受付可 ※受診できないときもあります
しろした内科・ 小児科クリニック	大通西1条北1丁目1番31号 63-2780	月～金曜日 診療時間内 午前9時30分から ※火曜の午後を除く	来院での予約が必要
なかむら内科・ 消化器内科 クリニック	東1条南3丁目2番12号 63-1555	月～土曜日 診療時間内	◆事前予約は必要ありません
あおぞら クリニック	西2条南2丁目4番20号 66-6355	月～金曜日 診療時間内	電話での予約が必要

◆ 予約なしで来院し健診を受けるときは、午前中の検査は検査前10時間以上は水以外の飲食物を摂取しないこと、
午後の検査は昼食を摂らないでください。

② 特定健診を受けずに検査結果の情報を提供する 健診料(500円)はかかりません。ご協力をお願いします。

情報提供に同意すると
特定健診の受診率が上がり、
保険税の上昇を
抑えることにつながります。



◎ 市内の医療機関に通院中の方・事業所健診を受診される方

定期的上記①の医療機関に通院されている方または事業所健診を受診される方で、特定健診と同一の検査項目情報がある場合は、検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けたものとしてすることができます。主治医または医療機関受付にご相談ください。

◎ 市外の医療機関で事業所健診または人間ドックを受けられる方

市外の医療機関で事業所健診または人間ドックを受けられる方は、検査の情報を美唄市に提出していただくことにより、特定健診を受けたものとしてすることができます。国民健康保険係まで検査結果を提出してください。
(※検査項目が不足している場合は、対象外となります。)